

岡山大学

大学院法務研究科

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW



OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く





CONTENTS

◆ 研究科長メッセージ	1	◆ 教員/スタッフ紹介	10
◆ カリキュラム概要	2	◆ 司法試験合格者実績/サポート体制	13
◆ 教育の特色・開講科目	4	◆ 法科大学院弁護士研修センター	14
◆ 修了生からのメッセージ	6	◆ 平成30年度入学者選抜試験について	16
◆ 岡大方程式	8	◆ 学費/入学科・授業料免除/奨学金	17

研究科長メッセージ

一地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成一

岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法律家を様々な分野に輩出してきました。また、平成24年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実にも努めてきました。

今日、法科大学院を取り巻く情勢は、大変厳しいものがあります。個々の法科大学院の真価が問われているといえるでしょう。岡山大学法科大学院は、岡山大学法学部の法曹養成の伝統を継承しつつ、地域の中核的国立総合大学の強みを活かしながら、司法試験合格に向けた法曹養成教育と司法試験合格後の法曹継続教育とを一体として捉えた教育システムを一層強化することで、これに 대응していこうとしております。岡山大学法科大学院の具体的な取組は、「平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」でも、高い評価をいただいているところです。これからも、司法試験合格に向けて、少人数教育の利点を最大限に活かしつつ、個々の学生のニーズに合ったよりきめ細かな教育サービスを提供していくことはもちろんですが、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を実践し、地域に有為な人材を輩出していくことで、中四国における法曹教育の拠点校としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、次代の司法界を担う皆さんの入学を心待ちにしています。



岡山大学大学院法務研究科長
神例 康博
KANREI Yasuhiro

カリキュラム特色
～段階的・螺旋的な科目構成～

未修3年
既修2年

理論と実務を架橋した実践的応用力の完成!

実体法と手続法に関する統合的理解力・応用力を育成することを目的として、公法系、民事系、刑事系のそれぞれに実体法と手続法との横断的な演習科目を設け、問題発見能力・事案解決能力の育成とともに、総合的判断能力・批判能力の育成を目指します。また、実務実習科目である「ローヤリング・クリニック」、「模擬裁判・エクスターンシップ」の受講をとおして、法理論教育と理論実務教育で学んだことを体験的に学びながら、実体法・手続法の立体的、現実的理解を深めるとともに、より実践的な事案分析能力の育成を図ります。

未修2年
既修1年

基礎から応用へスムーズな橋渡し!

少人数クラスで編成される演習科目を履修し、実体法と手続法の応用力を育成し、問題発見能力及び事案解決能力の育成を目指します。また、「法曹倫理」のほか、実務の理論的側面を学ぶ「要件事実と事実認定の基礎」、「民事訴訟実務」、「刑事訴訟実務」(実務教育科目)を必須科目として配置し、1年次に修得した法的知識を実務的に活用できる訓練をすることで、法律基本科目を立体的に把握することを目指します。また、教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、基礎から応用への橋渡し期間における学習がスムーズに進んでいるかどうかを常にチェックし、個々の学生の問題状況に応じたフォローアップを行います。

未修1年

ゼロからでも無理なくスタートダッシュ!

1年次に公法系・民事系・刑事系の基礎となる科目(法律基本科目)を設置し、実体法と手続法の体系的法理論と専門的知識の習得を目指します。あわせて、司法制度の仕組みや法的な情報処理に関する基本的知識・技能の習得のための科目を配置し、バランスのよい導入教育を行います。また、教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、個々の学生が抱える学習上の問題点を具体的に把握したうえで効果的なフォローアップ体制を構築することで、法学未修者が無理なく法律基本科目の学習に取り組めるようにしています。

スペシャリスト

プロフェッション

ジェネラリスト

インハウス
ローヤー

ホーム
ローヤー

裁判官
検察官

国家公務員
企業法務担当

医療福祉研究
(ネットワーク・セミナー)
地域組織内法務
(ネットワーク・セミナー)等

消費者法
倒産処理法 I II
労使関係法 等

家事事件特論
医療裁判実務
住民訴訟法 等

経済法 I II III
知的財産法 I II
社会保障法 等

展開・先端科目群

実務基礎科目群
基礎法学・隣接科目群

法律基本科目群

教育の特色・開講科目

教育の特色

1 少人数教育による きめ細かな指導

2年生以上の演習科目については、1クラス10～15人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。

2 研究者教員と実務家教員の 協働教育体制

本法学大学院では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、医師、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。

3 組織内弁護士の養成・ 継続教育

本法学大学院では、企業、医療法人等の組織に勤務する組織内弁護士の養成・継続教育を一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政等の研究会に参加することができます。

開講科目

A 法律基本科目群…Ⅰ、Ⅱはすべて必修 (民法演習科目は6単位必修)、Ⅲは2単位選択必修		
Ⅰ 基礎科目		
公法系	憲法Ⅰ(統治)(2) 憲法Ⅱ(人権)(2)	
民事法系	民法Ⅰ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法(4) 民事訴訟法(4)	
刑事法系	刑法(4) 刑事訴訟法(4)	
入門科目	法解釈入門(2)	
Ⅱ 基幹科目		
公法系	人権演習(2) 行政法演習(2) 憲法演習(2) 行政法特論(2)	
民事法系	民法演習Ⅰ(2) 民法演習Ⅱ(2) 民法演習Ⅲ(2) 民法展開演習Ⅰ(2) 民法展開演習Ⅱ(2) 商法演習(4) 民事訴訟法演習(2)	これらの民法演習科目 5科目10単位から 3科目6単位必修
刑事法系	刑法演習(4) 刑事訴訟法演習(2)	
Ⅲ 選択必修科目		
公法系	行政法解釈の基礎(2)	
民事法系	商取引法(2) 会社訴訟法演習(2)	
刑事法系	刑事法総合演習(2)	

B 実務基礎科目群…Ⅰは必修、Ⅱは1科目選択必修、Ⅲは選択	
Ⅰ 必修科目	法曹倫理(2) 要件事実と事実認定の基礎(2) 民事訴訟実務(2) 刑事訴訟実務(2)
Ⅱ 選択必修科目	ローヤリング・クリニック(3)または模擬裁判・エクスターンシップ(3)から1科目選択必修
Ⅲ 選択科目	要件事実・民法法演習(2)
C 基礎法学・隣接科目群…4単位選択必修	
Ⅰ 基礎法学科目	
法哲学(2)／法社会学(2)／法制史(2)／英米法(2)	
Ⅱ 隣接科目	
地方自治論(2)／行政学(2)／企業会計論(2)／社会保障制度論(2)	
D 展開・先端科目群…ⅠまたはⅡの同じ分野から4単位選択必修	
Ⅰ 医療・福祉系	
医事法(2)／医事法Ⅱ(2)／社会保障法(2)／家事事件特論(2)／医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)(2)／医療裁判実務(2)／消費者法(2)／福祉リスクマネジメント論(2)／女性社会進出支援と法(2)／リーガルソーシャルワーク演習(2)	
Ⅱ 法とビジネス系	
経済法(独禁法)Ⅰ(2)／経済法(独禁法)Ⅱ(2)／経済法(事例研究)Ⅲ(2)／倒産処理法Ⅰ(清算(破産法))(2)／倒産処理法Ⅱ(再建(民事再生・会社更生等))(2)／民事執行・保全法(2)／税法(2)／経済刑法(2)／労使関係法(2)／労働者保護法(2)／応用労働法(2)／知的財産法Ⅰ(2)／知的財産法Ⅱ(2)／上場会社法制(2)／企業法務(2)／住民訴訟法(2)／保険法(2)／不動産登記法(2)／地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)(2)	
Ⅲ ⅠとⅡ以外の展開・先端科目	
国際法(2)／国際私法(2)／環境法(2)／情報法(2)／少年法(2)／裁判外紛争解決制度論(2)／刑事心理学(2)／法医学(2)／家族法実務(2)	
「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群」のⅢの科目は、原則として隔年で開講する。	

課程修了要件とその内訳

	法学未修者コース	法学既修者コース
「A法律基本科目群」のうち必修科目	(AI科目及びAII科目)60単位	(AII科目)26単位
「A法律基本科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「B実務基礎科目群」のうち必修科目	8単位	8単位
「B実務基礎科目群」のうち選択必修科目	3単位	3単位
その他の科目	24単位以上	24単位以上
合計	97単位以上	63単位以上

※ただし、「B 実務基礎科目群」「C 基礎法学・隣接科目群」「D 展開・先端科目群」のうちから合計で33単位以上を修得しなければならない。また、「C 基礎法学・隣接科目群」のうちから4単位以上を修得し、かつ「D 展開・先端科目群」のうち、「医療・福祉系科目」又は「法とビジネス系科目」のいずれかから4単位以上を修得しなければならない。

地域のニーズに対応した多様な科目

企業、医療法人等の組織内弁護士を目指す

「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」
地域の企業、医療法人等で活躍する組織内弁護士をゲストスピーカーとして招き、各組織における法務の現状と課題について典型的な事例を題材に学びます。

女性の社会進出を支える法曹を目指す

「女性社会進出支援と法」
女性の社会進出を支える法曹となるために、女性のライフステージに着目した多様な法律問題について学びます。

障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」
事例を基に、多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすと同時に、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。

「福祉リスクマネジメント論」
法的視点だけでなく、利用者の安心・安全、サービスの質、利用者満足度の向上の視点からも、福祉経営上の多様なリスクへの対応を学びます。

個人の学習レベルに対応した民法演習科目の履修

法学未修者2年次・法学既修者1年次に配置される演習科目は、事例研究を中心とした事案解決能力の涵養を図ることを目的としていますが、法律基本科目の要であり、学修すべき事項が多岐にわたる民法については、学生の理解度に応じたよりきめの細かい演習を展開するため、従来の「民法演習」に加えて、「民法展開演習」を設けています。これにより、受講生は、各自の習熟度に応じた演習科目を選択し、無理なく事案解決能力を向上させることが可能になります。



修了生からのメッセージ



岡山大学法科大学院の魅力

近藤 彩 検事 (宮崎地方検察庁)

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成23年度修了・平成24年司法試験合格)

私は、岡山大学法科大学院の2つの魅力についてお話ししたいと思います。
1つは、先生方からの手厚いフォローアップが受けられることです。司法試験に向けて勉強をしているとき、このままの勉強方法で合格できるのかと不安になることがよくありました。そのようなとき、実務家教員の先生から、合格答案のレベルがどの程度なのか、司法試験で求められている能力は何かをよく考え、ゴールを見据えて勉強するようにとアドバイスをいただきました。そして、私に足りないところなどをその都度指摘していただきましたし、授業後には何度も質問をさせていただきました。私が司法試験に合格できたのは、ゴールを見据え、優先順位をつけて勉強に取り組めたからだと思います。
2つ目は、学生と教員の先生方との距離だけでなく、岡山弁護士会の先生方との距離が近いことです。私が在学していたときから岡山大学法科大学院の多くの卒業生が岡山で弁護士として働かれていますので、勉強方法や司法試験受験時の注意点、司法修習について熱心に相談に乗っていただきました。先輩方から経験談をお聞きして、本当に心強かったことを覚えています。
皆様が岡山大学法科大学院の恵まれた環境の中で、実りある学生生活を送られ、法曹としての第一歩を踏み出されることを心より祈念しております。



多様な進路選択が可能

三宅 遼太郎 弁護士 (両備ホールディングス株式会社)

(関西学院大学法学部卒業・法学未修者・平成23年度修了・平成25年司法試験合格)

私は、平成27年1月より、両備ホールディングス株式会社において企業内弁護士として勤務しております。現在の主な業務としては契約書のチェック、事業に関する各種相談への対応、社内研修の講師、コンプライアンスに関する体制の構築を行っております。
岡山大学法科大学院の特徴の一つでもある弁護士研修センターを通じて、先輩の企業内弁護士の話を伺うことで、自らの夢として企業内弁護士を目指すきっかけとなりました。また、センターが実施する研修に参加させて頂き、実務的な知識を身につけることで、企業内弁護士を目指すのみならず、スキルアップをすることができる充実したサポートを受けることができます。これは岡山大学法科大学院ならではの魅力だと思います。
岡山大学法科大学院では、司法試験合格に向けた勉強へのサポートはもちろん、合格後のキャリアとして企業内弁護士を含む多様な進路を目指すことが可能です。



人間味あふれる法科大学院

横関 侑平 弁護士 (北浜南法律事務所)

(早稲田大学政治経済学部卒業・法学未修者・平成23年度修了・平成26年司法試験合格)

私は、4期生として未修者コースで入学しました。現在、大阪の法律事務所にて、弁護士として執務しております。交通事故、医療過誤、家事、刑事、少年事件等さまざまな案件に取り組みつつ、研究会や委員会活動にも勤しむ毎日を送っています。
岡山大学法科大学院は、一言でいうと「人間味あふれる法科大学院」だと思います。成績の悩みを抱えて研究室を訪れた際に、時間を気にすることなく、弱点を細かく分析し指摘して下さった先生方や、勉強以外の困りごとをフォローして下さった事務スタッフの方々への感謝は、弁護士となった今でも薄れることはありません。また、共に机を並べた友人達とのかけがえのない出会いもありました。
仕事では、難局に直面することも多々ありますが、そんな時、私は、いつもここで過ごした日々を思い出し、自分を鼓舞させます。そう、岡山大学法科大学院は、「一生モノ」なのです。



学生の視点にたった学習環境

瀬部 美穂 さん

(香川大学法学部卒業・法学未修者・平成25年度修了・平成28年司法試験合格)

私は、岡山大学法科大学院未修3年コース修了後、3回目の司法試験で合格することが出来ました。岡山大学法科大学院の魅力は、学習環境が整っていることです。些細な疑問点も先生に直接尋ねられる環境にありますし、答案の作成も直接指導して頂けます。
また、修了後も、自習室や資料室を利用することが出来、学習の拠点を大学院内に置くことが出来るので、先生に質問が出来る環境にあることは変わりません。加えて、先生主催のゼミ、司法試験合格者主催のゼミ、そして、岡山大学法科大学院を修了した弁護士の方々によるゼミが開催され、修了生であっても参加することが出来るので、独りよがりの勉強に陥るのを避けられます。
このように、岡山大学法科大学院は、在学時のみならず修了後も、学習環境が整っています。皆様も、岡山大学法科大学院で学び、法曹になる礎を築くことを祈念しております。



岡山大学法科大学院で得られること

小野 祐一郎 さん

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成27年度修了・平成28年司法試験合格)

私は、岡山大学法科大学院に入学する前、司法試験に合格し法曹になるために、具体的に何をすべきか全く分かりませんでした。
そんな私が司法試験に合格できたのは、岡山大学法科大学院で受けた様々な指導と刺激のおかげです。
岡山大学法科大学院では、先生方から、授業だけでなく、質問やゼミ等を通し、教科書だけでは分からない基本知識を習得し、それを論文に表現する方法について、きめ細かい指導を受けることができます。そして、先輩方から、司法試験合格のための勉強法を聞くこともできます。さらに、同期の生徒同士の距離も近く、同期とゼミを開く等、互いにいい刺激を与え合うことができます。その上、模試の受験補助等、受験に直結した学習支援や、実務家の先生による講演等、実際の法の運用を知る機会も充実しています。
皆さんも、岡山大学法科大学院で、質の高い指導と多くの刺激を受け、夢をつかんでください。



岡山大学法科大学院で夢への一歩を

三好 瑛理華 さん

(熊本大学法学部卒業・法学既修者・平成27年度修了・平成28年司法試験合格)

岡山大学法科大学院の授業は、司法試験を熱心に研究し尽くして下さる先生方と、高い目標を持ち、意欲的に授業に取り組む学生達で構成されているので、日々刺激を受けながら、勉強に励むことができました。授業外のゼミでも、一人一人のレベルや疑問点に応じて、知識の生かし方を教えて下さるので入学時から実践的な学習を継続することができます。
また、先生方が気さくに話しかけて下さるので、疑問点を気軽に質問できるだけでなく、学習の方法等の悩みや不安についても相談することができ、精神的に辛いときも、前向きに頑張ることができました。
岡山大学法科大学院は、学生・先生方・修了生の先輩方・実務家の先生方といった多くの方々が一丸となって、司法試験に向けたサポート体制を整えてくれている場所です。地方の法科大学院だからこそ、このような環境を実現できるのだと思います。
皆様も、ぜひ岡山大学法科大学院で夢への一歩を踏みだしてください。

懇切丁寧な フォローアップ

個々のレベルに対応した多様なフォローアップを行い全員が課題を突破できるようにアシストします。

一人一人と 向き合う教育

少人数教育を生かして一人一人のニーズに対する教育を行います。

未来を創る キャリアプログラム

OATC が行う多様なプログラムに参加することによって将来の自分のキャリア像を具体化していきます。

特色のある 実務教育



ローヤリング・クリニック



模擬裁判・エクスターンシップ



医療福祉研究
(ネットワーク・セミナー)

3年次

1年次・2年次 **手堅い理論教育**

充実した実務教育

皆さんを支えます。岡大ローのサポーター

岡山大学晴法会

代表 弁護士 馬場 幸三 (平成18年度修了)

晴法会は、平成18年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。

これまで、司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス、岡山大学法科大学院同窓会などを実施し、縦のつながりを深めてきました。今後も親睦会や研修会等の活動を実施し、その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと存じます。



岡山大学法曹会 (岡法会)

代表幹事 弁護士 浅野 律子

岡山大学法曹会、略称「岡法会」は、岡山大学出身者と岡法会答練を利用した法曹を会員とする団体です。その前身は半世紀以上前に遡り、司法試験受験者の数そのものが少なかった岡山の地で、合格を目指した受験生どうしの勉強会でした。その後、合格を果たして法曹となった先輩諸氏が、後輩受験生のために、受験指導や答練開催の場を用意して下さい、その担い手として岡法会は形成されてきました。

ロースクール制度が整備されてからは、受験指導等の役割は発展的に解消されましたが、法曹を目指す方々の支援と親睦の団体としては、今後も存在価値があると思われまます。夏期法律相談会や合格祝賀会などの場を通じて、皆様と交流の機会があることを楽しみにしております。

岡山パブリック法律事務所 岡山大学内支所

弁護士 森岡 佑貴 (平成25年度修了)

当附設事務所は、岡山弁護士会によって設立された都市型公設法律事務所の支所として、大学内に設置されています。弁護士、事務局、社会福祉士が一丸となって、社会的・経済的に受任が困難な案件を積極的に取り組んでいる事務所です。

当事務所は、これまで、岡山大学法科大学院に対し、教員、ゼミの指導担当員等を輩出し、また、エクスターンシップ、サマークラーク等を積極的に受け入れるなどの同大学院とは協力関係にあります。

私は、岡山大学、岡山大学法科大学院を卒業しました。その意味で岡山大学法科大学院には思い入れもあります。皆さまには、勉強に疲れたり、行き詰った際、お気軽に当支所にお越しただき、相談相手になれたらと思っています。



公法



教授 木下 和朗

憲法
「憲法I(統治)」「憲法II(人権)」「人権演習」「憲法演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしていきたいと思ひます。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。

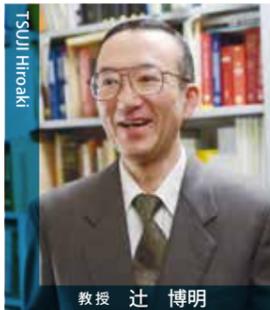


教授 南川 和宣

行政法
「行政法演習」「行政法特論」「行政法解釈の基礎」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけ解りやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんが行政事件について具体的にイメージできるように現物教材等を多用した授業設計を行っています。

民事法



教授 辻 博明

民法
「民法II」「民法展開演習II」

民法の条文・重要判例の情報量は非常に多く、1年次での基本的な理解が2年次以降に影響します。テキスト・百選等を繰り返し読み、予習・復習を継続することを希望します。また、新しい法の動向に対応できる学習能力をつけることを期待します。



教授 山下 登

民法
「民法III」「民法展開演習I」「医事法I」

民法は市民社会の基本といわれるように、我々が日々遭遇する問題の多くは、民法と密接に関わっています。本学に進学された皆さんが、日常生活において生じる多くの疑問を解決することのできる「社会問題解決の名医」となれるよう、私も全力を尽くすつもりです。

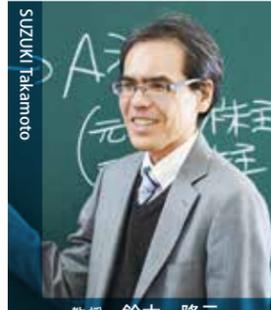


教授 岩藤美智子

民法
「民法I」「民法演習I」

法曹になるためだけでなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけられるような授業を目指したいと思ひます。民法(債権関係)の改正もふまえて、しっかりと勉強しましょう。

民事法



教授 鈴木 隆元

商法
「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

法は社会の変化とともに常に変化をしています。法制度・法解釈が、今、なぜ、どのような形をとる必要があるのかという問題意識をもって皆さんと議論していきたいと思ひます。



教授 米山 毅一郎

商法
「商法」「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頭(教科書・判例等)で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。



教授 伊東 俊明

民事訴訟法
「民事訴訟法」「民事訴訟法演習」「会社訴訟法演習」

よい法曹(弁護士・検察官・裁判官)となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になると思ひます。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

刑事法



教授 神例 康博

刑法
「刑法」「刑法演習」「刑事法総合演習」「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないこと、独りよがりにならないことが大切だと思います。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。



准教授 小浦 美保

刑事訴訟法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切に、法を活かすことのできる法律家になってください。

展開・先端



教授 佐藤 吾郎

経済法
「経済法(独禁法)I」「経済法(独禁法)II」「経済法(事例研究)III」「地域組織内法務(ネットワークセミナー)」

経済法の教育を通して、消費者の利益の確保という視点から、法的思考を展開することのできる法曹の養成に、貢献したいと思ひます。



教授 西田 和弘

社会保障法・労働法
「社会保障制度論」「社会保障法」「医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)」「福祉リスクマネジメント論」「女性社会進出支援と法」「リーガルソーシャルワーク演習」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

実務家教員



教授/弁護士 井藤 公量

民事実務系科目
「法解釈入門」「民法演習II」「刑事法総合演習」「法曹倫理」「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」「ロイヤリング・クリニック」「知的財産法」「企業法務」

法曹の基本は「論理のちから」です。みなさんといっしょにロジカルな思考を鍛錬していきたいと思ひます。私もみなさんも「法律の神様」からみればたいした違いはありません。一緒に険しいこの道の頂点を目指してがんばりましょう。



教授/弁護士 吉野 夏己

公法・民事実務系科目
「行政法演習」「憲法演習」「民事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターンシップ」「地域組織内法務(ネットワークセミナー)」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線をもち、法律実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。



教授/弁護士(検察官経験者) 吉沢 徹

刑事実務系科目
「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」「刑事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターンシップ」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを想定して、具体例を踏まえて講義していきます。

実務家教員



准教授/弁護士 妻鹿安希子

民事実務系科目
「民法演習III」「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ロイヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家族法実務」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。高い志をもった皆さんとともに議論できることを楽しみにしております。



准教授/弁護士 周東 秀成

民事実務系科目
「民法演習III」「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ロイヤリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家事事件特論」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、微力を尽くしたいと思ひます。みなさんも、人生における貴重な時間を使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されることを期待します。

情報処理



助教 羅 明振

情報処理

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思ひます。

客員教授



弁護士(裁判官経験者) 金馬 健二

民事系科目
「法曹倫理」「倒産処理法I(清算(破産法))」「倒産処理法II(再建(民事再生・会社更生等))」

真正面から課題に向かい、あるべき解決を図るリーガルマインドを持った法律家が求められています。基本を習得した上で、具体的なイメージを浮かべながら、自らの頭で考え抜く姿勢を涵養することが大切です。そのための力添えをしたいと考えています。



公証人(検察官経験者) 見越 正秋

刑事系科目
「刑事法総合演習」

演習では、基本的知識・理解を前提として、演習問題の事例について、問題点の的確な把握、該当条項の解釈、要件事実の把握、事実当てはめと論を進め、その過程を理路整然と立案する能力の涵養に重点を置きます。

■専任教員以外の大学教員

大学院社会文化科学研究科教授 大森 秀臣 法哲学
大学院社会文化科学研究科教授 兼田 克幸 上場会社法制
大学院社会文化科学研究科教授 佐野 寛 国際私法
大学院社会文化科学研究科准教授 高橋 正徳 環境法
大学院社会文化科学研究科准教授 築島 尚 行政学
元大学院社会文化科学研究科教授 藤内 和公 労使関係法
広島修道大学法学部教授 奥谷 健 税法
愛媛大学法文学部教授 小田 敬美 法解釈入門、民事執行・保全法、裁判外紛争解決制度論
島根大学法文学部教授 居石 正和 法制史
奈良女子大学文学部名誉教授 浜田 寿美男 刑事心理学
香川大学法学部教授 平野 美紀 医事法Ⅱ
九州大学大学院法学研究院准教授 丸谷 浩介 女性社会進出支援と法
九州大学大学院法学研究院教授 山下 昇 女性社会進出支援と法
青山学院大学法学部教授 山下 典孝 保険法

■専任教員以外の実務家教員

派遣裁判官 村川 主和 刑事訴訟実務	派遣検察官 森川 誠一郎 刑事訴訟法演習	弁護士 林 知子 リーガルソーシャルワーク演習
弁護士 飯生 明 医療裁判実務	弁護士 石川 敬之 ローヤリング・クリニック	弁護士 藤岡 温 法曹倫理
弁護士 今井 佳奈 労働者保護法	弁護士 江口 秀計 リーガルソーシャルワーク演習	弁護士 藤原 健輔 法曹倫理
弁護士 大本 崇 ローヤリング・クリニック	弁護士 奥田 隆之 家事事件特論	弁護士 松島 幸三 ローヤリング・クリニック
弁護士 奥田 隆之 家事事件特論	弁護士 河端 武史 消費者法	弁護士 光成 卓明 住民訴訟法
弁護士 小林 裕彦 法曹倫理、住民訴訟法	弁護士 近藤 剛 ローヤリング・クリニック	弁護士 宮崎 隆博 医療裁判実務
弁護士 妹尾 直人 法曹倫理、企業法務	弁護士 田中 将之 法曹倫理	弁護士 山本 愛子 応用労働法
弁護士 中村 有作 ローヤリング・クリニック	弁護士 西尾 史恵 ローヤリング・クリニック	弁護士 渡辺 勝志 刑事訴訟実務
弁護士 箱守 英史 知的財産法Ⅱ	弁護士 馬場 幸三 企業法務	司法書士 大賀 宗夫 不動産登記法
		司法書士 澤田 優也 不動産登記法
		司法書士 中田 智明 不動産登記法
		司法書士 畑 憲一 不動産登記法
		公認会計士 小橋 仙敬 企業会計論
		税理士 尾川 望 家事事件特論
		社会福祉士 新名 雅樹 リーガルソーシャルワーク演習
		岡山弁護士会会員 模擬裁判・エクスターンシップ (エクスターンシップ担当)



事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に関すること、ゼミのための演習室の予約、奨学金関係のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことがあれば、いつでも法務研究科教務担当窓口や法科大学院事務室に来てください。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業に必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センターや、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。法科大学院に入学すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで1日のほとんどを大学で過ごす学生の方が多いです。皆さんが、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていきたいと思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。

司法試験合格者実績／サポート体制

1. 司法試験合格者実績について

	平成 28 年	平成 27 年	平成 26 年	平成 25 年	平成 24 年	平成 23 年
合格者数 (内、未修者)	11人 (6人)	12人 (8人)	13人 (9人)	17人 (13人)	12人 (10人)	23人 (20人)
受験者数 (内、未修者)	61人 (48人)	65人 (50人)	72人 (57人)	70人 (62人)	78人 (72人)	73人 (67人)

2. サポート体制

1 勉学のための施設

法科大学院資料室及び、法学部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用のほか、自習にも利用できます。さらに、最新の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館は法科大学院に隣接しており、蔵書約 200 万冊、閲覧席約 1000 席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。



自習室



ディスカッションルーム



クリニック室



模擬法廷室

2 法務研修生制度

法務研修生制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設等を利用させることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館等学内施設を利用できるとともに、土日祝日を含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導等も随時実施しています。

3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、(1) 実務家教員の派遣、(2) 授業参観及び参観後の意見交換会への参加、(3) エクスターンシップの受け入れ、(4) 修了生向けの研修実施、(5) 岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施等において多大な支援をいただいております。

長期履修制度とは…

近親者の介護・支援、育児、その他特別な事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることがあります。

申請に基づく審査の結果、長期履修が認められた場合、法学未修者については3年間の教育課程を4年間かけて計画的に履修することになり、3年分の授業料を4年間で支払っていただきます。また、法学既修者については2年間の教育課程を3年間かけて計画的に履修することになり、2年分の授業料を3年間で支払っていただきます。

法科大学院弁護士研修センター

OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

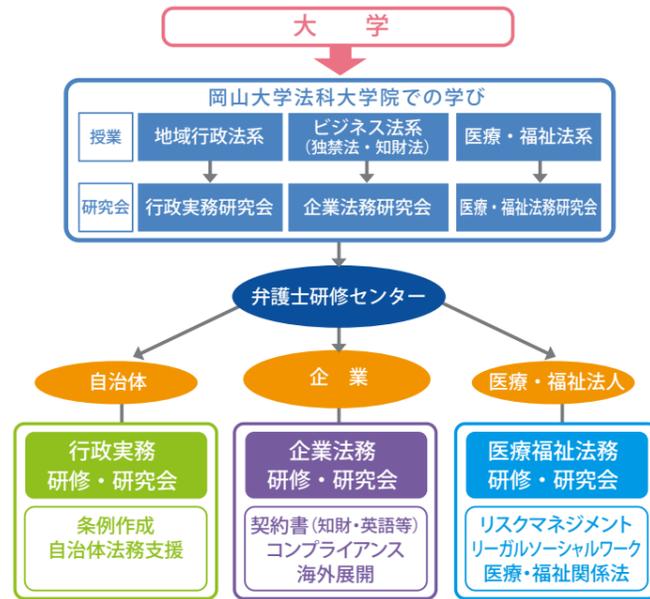
組織内弁護士を養成し、自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

組織内弁護士とは
組織内弁護士は、企業、自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。全国に1707人(平成28年6月現在)います。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成24年12月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことにより、地域に貢献することを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務、医療・福祉法務、行政法務の三分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみなならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。



企業法務担当者からのメッセージ

倉敷化工株式会社
法務担当者 山田 悠香里さん (平成25年度修了)

私は、弁護士研修センターの紹介を受け、倉敷化工株式会社において、法務担当者として働いています。法務担当者としての主な業務内容は、各部署の契約書の事前チェック・保管、社内規程整備、法令順守体制の構築、コンプライアンス教育の実施などです。

入社当初、弊社では、独占禁止法のガイドラインの作成をすすめており、私は司法試験選択科目として経済法を履修していたことから、入社してすぐに独占禁止法ガイドラインの作成会議に参加しました。会議では、岡山大学法科大学院において勉強した経済法の知識が大いに役に立ち、実際に弊社に関連の深い事例を取り上げ、より弊社の実態に沿ったガイドラインを作成することができました。特に、経済法の授業においてご指導頂いた事例分析の方法等は弊社に関連の深いOEM契約等の事案分析に十分活かすことができました。

また、法務担当は、各部署から法的知識についてのアドバイスを求められることも多く、そのほとんどは司法試験科目の法律ではなく、個別法についてのものです。個別法の知識が必要となることもありますが、個別法条文の体系的な把握については、行政法の授業において個別法に当たることが多かったこともあり、その時の経験が活かされています。

最近では、企業のコンプライアンス体制の構築やCSR責任を求められることが多くなっており、弊社においても課題が沢山あります。その中で、法務担当として様々な提案をすることで新たな体制が構築されていくため、自分の学んできた知識が活かされていることを実感できます。企業の法務担当者としての業務は、会社組織の中で岡山大学法科大学院において習得した知識を即座に活かせる業務なので、とてもやりがいを感じています。

組織内弁護士からのメッセージ

萩原工業株式会社
弁護士 栗原 誠司さん
平成26年度修了

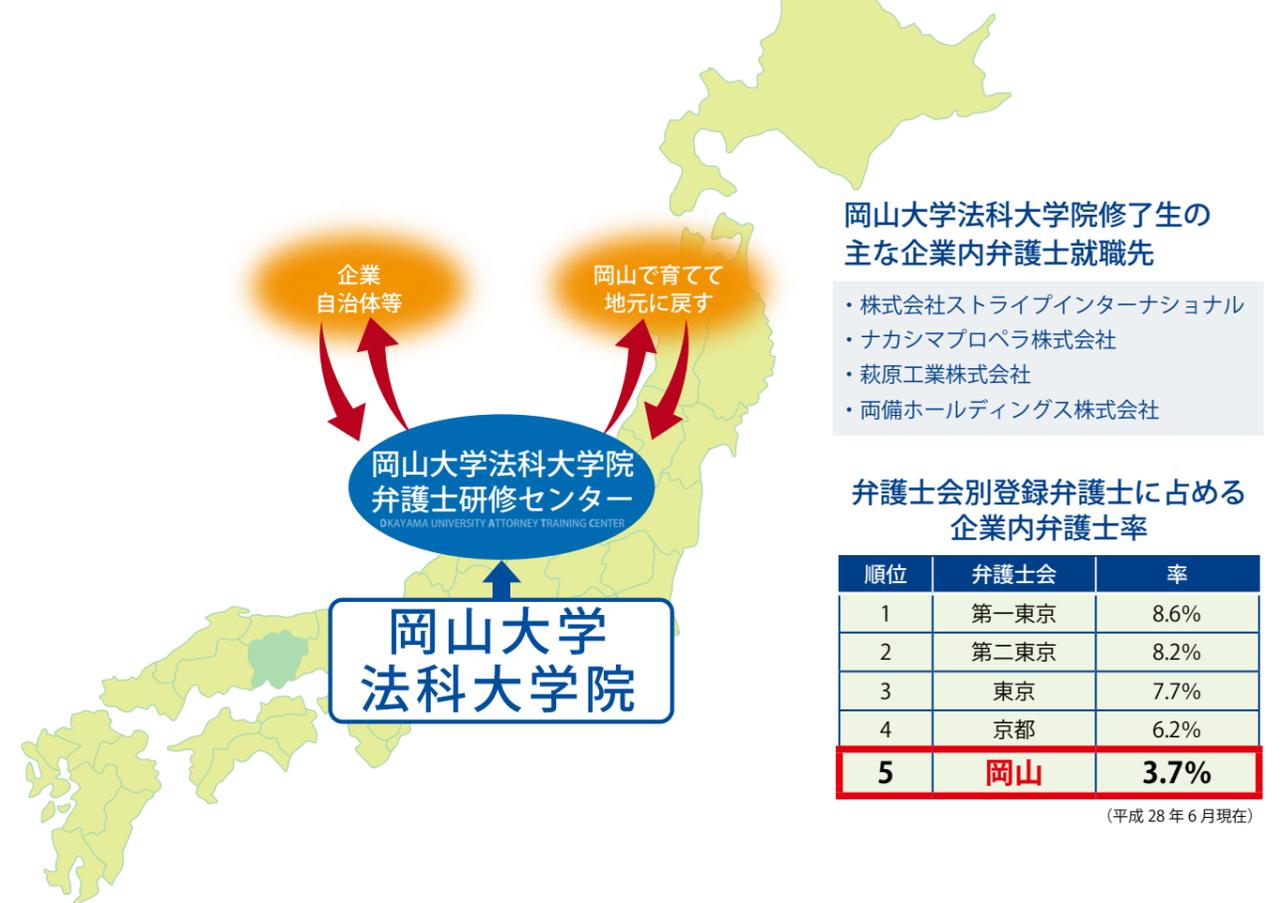
私は現在、弁護士研修センターの紹介を受け、萩原工業株式会社に組織内弁護士として入社し、総務部の法務・知財課に所属しております。今は、社内の他の部署を回りながら、製品や業務についての研修を受けています。組織内弁護士研修では、組織内弁護士の先輩方からアドバイスをいただくことができ、とても参考になります。

在学生からのメッセージ

「現場」を知る貴重な機会
未修者コース3年生 河田 布香さん

弁護士研修センターの研究会では、法律職に限らず、様々な方々の「現場の声」を聞くことができます。普段の勉強だけでは、つい視野が狭くなりがちですが、実務における幅広い知識の重要性を実感できました。また、法が活用される現場を垣間見ることができ、勉強のモチベーションにもなりました。

中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出



岡山大学法科大学院修了生の主な企業内弁護士就職先

- 株式会社ストライプインターナショナル
- ナカシマプロペラ株式会社
- 萩原工業株式会社
- 両備ホールディングス株式会社

弁護士会別登録弁護士に占める企業内弁護士率

順位	弁護士会	率
1	第一東京	8.6%
2	第二東京	8.2%
3	東京	7.7%
4	京都	6.2%
5	岡山	3.7%

(平成28年6月現在)

文部科学省「平成29年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」で、高い評価を得ました。

配分率	大学名	配分率	大学名
140%	早稲田大学	79%	甲南大学
130%	慶應義塾大学	78%	立教大学
125%	京都大学	75%	東北大学
	東京大学		専修大学
	一橋大学	73.5%	琉球大学
115%	大阪大学	70%	西南学院大学
	神戸大学		立命館大学
110.5%	岡山大学	69%	関西学院大学
110%	九州大学	64.5%	横浜国立大学
107%	北海道大学	62.5%	学習院大学
98%	中央大学	60%	法政大学
	愛知大学		福岡大学
	千葉大学		駒澤大学
95%	筑波大学	5%	金沢大学
	上智大学		青山学院大学
	同志社大学	2.5%	桐蔭横浜大学
90%	名古屋大学	0%	北海学園大学
	関西大学		明治大学
	日本大学		南山大学
80%	創価大学		近畿大学
	広島大学		

※文部科学省公表資料による

1 地域中核法科大学院の地域連携による西日本(九州・中四国)地区における地域貢献の実現

【卓越した優れた取組】(全国で6件)

法曹及び法科大学院修了生に対する就職支援、継続教育等を通じた人材輩出・還元(「岡山で育てて地元に戻す」)により、西日本地区における地域貢献を実現するとともに、安心して学べる法科大学院を目指す。

2 法学部・法科大学院教育、就職支援、継続教育の連携による地域ニーズに対応した先導的法曹養成教育システムの構築

【特に優れた取組】(全国で15件)

地域ニーズの高い新課題である女性法曹支援、女性社会進出支援のための法教育及び共生社会の支え手に関する法曹養成教育とともに、組織内法務に関する研修、行政・福祉分野における研究会等の継続教育を実施。

3 九州大学法科大学院との包括的教育連携協定に基づく法律基本科目を中心とした教育力改善・強化のための取組

【優れた取組】

学部との接続教育、法科大学院による法曹養成教育、地域の最先端課題に取り組む地域貢献・法曹継続教育という、入口から出口、さらにその先までフォローする、優秀な人材育成のための包括的広域連携を実現。

平成 30 年度入学者選抜試験について

1. 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

岡山大学大学院法務研究科では、次のような人を求めています。

1) 社会問題への幅広い関心を持つ人

法曹には、社会の現状や問題に幅広い関心を持ち、その解決に力を尽くそうとする姿勢や、未知の事柄について知的好奇心をもって、自ら調査し探求する態度が不可欠です。

本大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を目指していますので、特に、身近な生活問題の解決や人権擁護のために活動することを基盤として、さらに社会問題への幅広い関心がある人を受け入れます。

2) 倫理観・正義感を持つ人

法曹には、単に紛争を解決し、予防するだけでなく、倫理的にも社会的にも妥当な判断が求められます。

本大学院は、その基礎となる倫理観・社会的正義感をもつ人を受け入れます。

3) 論理的思考力を持つ人

法曹には、問題を法的に整理し論理的に理由付ける能力が必要とされます。

本大学院は、論理的思考力を有する人を受け入れます。

4) コミュニケーション能力を持つ人

法曹としての活動は、コミュニケーションを基礎にはじめて適切に行うものです。

本大学院は、他者の置かれている状況を理解し、その気持ちを汲んだ上で、自分の考えを明確に表現できるなど、対話による適切な問題解決を行う能力のある人を受け入れます。

2. 募集人員

A日程、B日程、C日程を合わせて24人

3. 入試方法

1) 法学未修者入試

2017年法科大学院全国統一適性試験、小論文又は事前課題、面接・書類審査を総合して判定します。

2) 法学既修者入試

2017年法科大学院全国統一適性試験、法律科目試験、面接・書類審査を総合して判定します。法律科目試験は、公法系(憲法)、民事法系(民法、民事訴訟法、商法)、刑事法系(刑法、刑事訴訟法)の3科目についての論述試験です。

A日程	法学未修者入試	平成29年9月3日(日)
	法学既修者入試	平成29年9月2日(土)
B日程	法学未修者入試	平成29年10月29日(日)
	法学既修者入試	平成29年10月28日(土)
C日程	法学未修者入試	平成30年1月21日(日)
	法学既修者入試	平成30年1月20日(土)

※いずれの入試も法学未修者入試と法学既修者入試の併願は可能です。

以上については、あくまで予定であり、平成29年4月1日現在の情報です。入試の詳細については、募集要項でご確認ください。(募集要項は平成29年6月頃に配付予定です。)

5. その他

学費／入学金・授業料免除／奨学金

1. 学費

入学金	282,000円(予定)	
授業料	【前半期】402,000円(予定)	【後半期】402,000円(予定)

※授業料は、前半期分と後半期分の2期に分けて5月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学金、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

1) 入学金免除及び入学金徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学金の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学金の納入を猶予する制度があります。

- ・経済的理由により、入学金の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - ・入学前1年以内に入学者の学資を主として負担している者が死亡、または入学者もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため入学金の納入が著しく困難な者
- Ex. 平成28年度実績 半額免除 3人

2) 授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - ・各半期の始期前1年以内に学生の学資を主として負担している者が死亡、または学生もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者
- Ex. 平成28年度実績 (前半期) 全額免除 9人 半額免除 2人(申請者 15人)
(後半期) 全額免除 9人 半額免除 3人(申請者 12人)

1) 独自の奨学金

名称	種類	支援額	資格	人数	期間
岡山大学大学院 法務研究科の 成績優秀学生奨学金	給付	年間授業料相当額 (804,000円/年)	入学試験に上位の成績で合格し、入学した者	2人 Ex.平成28年度実績2人	入学時
岡山大学法科大学院 奨学金	貸与 無利息	600,000円/年 又は 1,200,000円/年 から選択	【1年次生】 入試成績が優秀 【2・3年次生】 前年度の学業成績が優秀	【1年次生】 8人程度 【2・3年次生】 4人程度	2年間

2) 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。(貸与の基準や金額等は変更される場合があるので、利用前に日本学生支援機構のHPや学生支援課の窓口で改めて確認してください。)

■第一種奨学金(無利子)

人物・学業ともに特に優れ、かつ健康であって、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万8千円から選択。

Ex. 平成28年度採用実績 5人(1年次生のみ)

■第二種奨学金(在学中は無利子、卒業後年3%を上限とする利子付)

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額4万円または7万円の増額貸与を選択することができます。

Ex. 平成28年度採用実績 2人(1年次生のみ)(申請者:延べ人数 3人、実人数 2人)

※予約採用時に不採用となった者が在学採用時に採用になっている関係で申請者数が延べ人数と実人数で異なります。

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

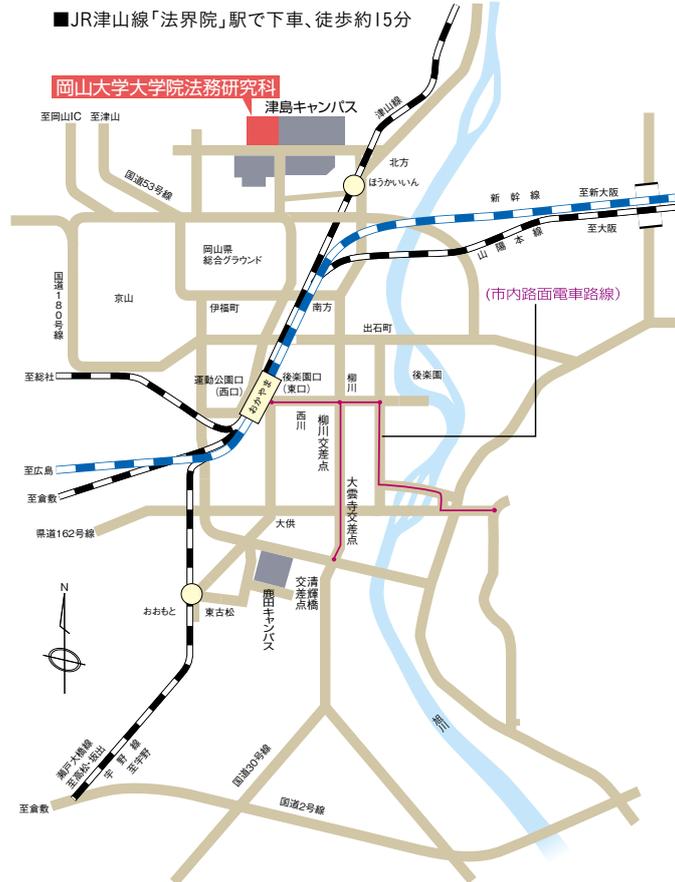
Ex. 平成27年度実績 全額免除 1人 半額免除 2人

3. 奨学金



ACCESS MAP

- JR岡山駅運動公園口(西口)から岡電バス「岡山理科大学」行に
乗車、「岡大西門」で下車
- JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分



学 章

岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1番1号(津島キャンパス)

お問合せ窓口：大学院社会文化科学研究科等(事務)法務研究科担当

Tel. 086-251-7358 Fax. 086-251-7350

E-mail ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編 集：大学院社会文化科学研究科等(事務)法務研究科担当

<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>



岡山大学大学院法務研究科

検索